



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	特集にあたって
Author(s)	吉田, 克己
Citation	新世代法政策学研究, 5, 31-35
Issue Date	2010-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/43724
Type	other
File Information	5_31-35.pdf



特集にあたって

吉 田 克 己

北海道大学大学院法学研究科を拠点とするグローバル COE「多元分散型統御を目指す新世代法政策学」は、2009年 7 月に、フランスから第一線で活躍中の新進気鋭の研究者をお招きして、2 回に亘る国際ワークショップを開催した。グローバル COE に取り組むわれわれの問題意識を理解して招聘に応じて下さったのは、ムスタファ・メキ（Mustapha Mekki）パリ第13大学教授（民法）、シルヴァン・ボレ（Sylvain Bollée）ランス大学教授（当時。現パリ第 1 大学教授。国際私法・仲裁法）、バンジャマン・レミイ（Benjamin Rémy）ボワチエ大学教授（国際私法）、ソラヤ・アムラニ＝メキ（Soraya Amrani-Mekki）パリ第10大学教授（民事訴訟法）、ジェラルディーン・ゴフォ＝カルボー（Géraldine Goffaux-Callebaut）パリ第11大学講師（商法・競争法）、マチルド・ブトネ（Mathilde Boutonnet）レンヌ第 1 大学講師（環境法）の 6 名である。

この国際ワークショップの第 1 回目は「効率性と法」をテーマとして札幌で開催され（北海道大学、2009年 7 月 4 日）、第 2 回目は「損害概念の変容」をテーマとして東京で開催された（慶應義塾大学、2009年 7 月11日）。本特集は、これらのうち、後者のワークショップ「損害概念の変容」の内容を収録するものである。このワークショップでは、競争法と環境法が具体的素材として取り上げられ、ジェラルディーン・ゴフォ＝カルボー「競争法における損害」およびマチルド・ブトネ「環境に対して引き起こされた損害の賠償」の 2 本の報告がなされた。そして、この 2 本の報告に対して瀬川信久教授（北海道大学）のコメントが行われ、これらに基づいて活発な議論が展開された。本特集には、議論を含めてこれらの全体を収録してある。また、このワークショップ終了後、メキ教授は、全体を総括する

論考「民事責任法における損害の位置」を執筆して下さり、これも本特集に収録することができた。

競争法と環境法は、「外郭秩序」(広中俊雄)に属する法領域で、私の理解では、「被侵害利益の公共化」が従来の法学パラダイムの相対化を要請する、すぐれて現代的な問題領域である。今回のワークショップの2本の報告は、フランスのこれらの領域における最新の問題状況を、損害概念というプリズムを通して明らかにした。それは、まさに現代的法現象が集中的に現れる場であった。そして、これらの現代的法現象に直面して、新しい法学パラダイムを産み出すための理論的営為がなされていることもまた明らかになった。本ワークショップの報告・コメントと議論が、そのような理論的営為に合流し、その一翼を担うものになっていることを願うものである。

今回のワークショップは、通訳を介さずに直接にフランス語で行われた。通訳を介する場合には、とりわけ議論について隔靴搔痒の感を抱くことが少なくない。そのため、以前からフランス語による直接の議論を行う研究交流の場を持ちたいと考えていたが、今回、ようやくそれを実現することができたわけである。もとより日本側の参加者にとっては、このような試みは負担が大きいことを否定できない。今回の参加者の方々、とりわけ発言によって主題を深めて下さった金山直樹(慶應義塾大学。なお、金山教授には、会場の確保等を含めた今回のワークショップの準備にもご尽力いただいた)、中田裕康(東京大学)、淡路剛久(早稲田大学)、小柳春一郎(獨協大学)の諸教授に深く感謝する次第である。今回のような試みにはまた、使用言語に規定されて参加者の範囲が制約されてしまい、対象領域の専門家の参加を得ることが必ずしも確保されないという問題点もある。その点で、今回のワークショップに日本における環境法の第一人者である淡路教授の参加を得ることができたことは幸いであった。

このような試みにはさらに、フランス語で行われた議論を復元する困難性という障害もある。今回の準備のための打ち合わせと議論を2009年3月にパリで行った際に、その旨をメキ教授に漏らしたところ、メキ教授は、自分が中心になって議論の録音を起こしてもよい旨を申し出て下さった。また、その際のネイティブ・チェックのお願いについてもご快諾下さった。以下に収録する議論の部分は、メキ教授のこのようなご厚意に甘えて作成

されたものである。メキ教授のご厚意に、改めて厚く御礼申し上げたい。

なお、もう1つのワークショップである「効率性と法」においては、ムスタファ・メキ「効率性と法：一般理論の試み」、シルヴァン・ボレ「仲裁と効率性の考慮」、バンジャマン・レミィ「効率性と国際私法」、ソラヤ・アムラニ＝メキ「訴訟法における効率性：見出し難い原理」の4本の報告(通訳付き)と、田村善之教授と私による2本の日本語によるコメントが行われた。このワークショップの成果も、当初は本誌に収録することを予定していたが、分量が多くなりすぎたということもあり、別にGCOE叢書として単行本として有斐閣から公刊することにした。そこには、本特集では以下にフランス語で収録する「損害概念の変容」ワークショップについても、翻訳して日本語で収録する予定である。併せて参照していただければ幸いである。

Ouverture

Katsumi YOSHIDA

Tout d'abord chers collègues, en commençant ce workshop, je tiens à remercier tous les membres de la délégation française d'avoir accepté de venir au Japon afin d'approfondir des sujets d'actualité dans le cadre du Global COE de la Faculté de droit rattachée à l'Université d'Hokkaido. J'exprime ma gratitude envers M. Mustapha Mekki, Professeur à l'Université Paris XIII, qui a bien voulu constituer l'équipe française. Sans lui, nous ne pourrions pas accueillir une aussi belle équipe composée de six éminents professeurs. Je remercie également M. le Professeur Naoki Kanayama, professeur à l'Université Keio, qui m'a aidé à préparer matériellement et intellectuellement ce workshop.

Nous avons déjà abordé à Sapporo le sujet de l'efficacité et du droit. Il s'agissait du premier workshop franco-japonais dans le cadre du Global COE. A cette occasion, nous avons écouté avec un grand intérêt quatre interventions intéressantes et stimulantes. En premier lieu, M. Mustapha Mekki sur *l'efficacité et le droit* qui a tenté de présenter une théorie générale. En deuxième lieu, M. Benjamin Rémy a abordé le sujet de *l'efficacité sous l'angle du droit international privé*. En troisième lieu, M. Sylvain Bollée a traité du sujet de *l'autonomie de l'arbitrage international et considérations d'efficacité*. Enfin, en dernier lieu, Madame Soraya Amrani-Mekki a traité de *l'introuvable efficacité en droit processuel*.

Aujourd'hui, c'est une deuxième occasion de débattre d'un nouveau sujet : *les transformations de la notion de préjudice*. Ce sujet reflète aussi des mutations qui touchent notre société contemporaine. Nous allons, dans un premier temps, écouter l'intervention de Madame Géroline Goffaux-Callebaut qui va tenter d'éclaircir la notion de *préjudice en droit de la concurrence*. Elle est l'auteur d'une thèse sur le contrat en droit des sociétés dont elle est spécialiste. Dans un deuxième

temps, nous entendrons Madame Mathilde Boutonnet qui traitera de *la notion de préjudice en droit de l'environnement*. Elle est l'auteur d'une thèse sur le principe de précaution en droit de la responsabilité civile, sujet d'actualité. Elle est spécialiste du droit de l'environnement. Après ces deux interventions, M. le Professeur Nobuhisa Segawa fera quelques remarques sur ces deux interventions.